立川運輸グループ広報

2020年 8月号

あおり運転は割に合わない

皆さんご存知のように、６月30日からあおり運転に対する罰則が厳しくなっていますが、警視庁では７月16日に東京都江戸川区に住むトラック運転者を全国で初めて「あおり運転」容疑で件しました。容疑は、６月30日午後５時半ごろ、江戸川区の環状７号線などで、軽ワゴン車に対し後方から車間距離を詰めてクラクションを鳴らし続け、交差点で曲がる際に割り込んで停止させたなどです。あおり運転行為は約３分間にわたって継続し、車を停止させた後「降りてこい」「なんであおってんだ」などと男性を脅したということです。トラックの運転者は、「合流の際に車間距離を狭められたと思い、カッとなってしまった」と容疑を認めているということです。この供述をみると、軽ワゴン車が合流してくるトラックを入れさせまいと車間距離を狭めたのかもしれませんが、たったそれだけのことで「あおり運転」をするのかと思ってしまいます。今回罰則が厳しくなったことで、容疑が認められれば運転免許取消しになり、最低２年間は免許が取得できません。そうすればトラック運転者としての職を失うことにもなりかねません。

カッとなってした運転行為が割の合わないことになりますので、あおり運転は絶対にやめてください。

コールドスプレー使用後は火気厳禁を徹底

梅雨も明け、夏がやってきます。こまめな水分補給空調服などを利用し熱中症対策を！

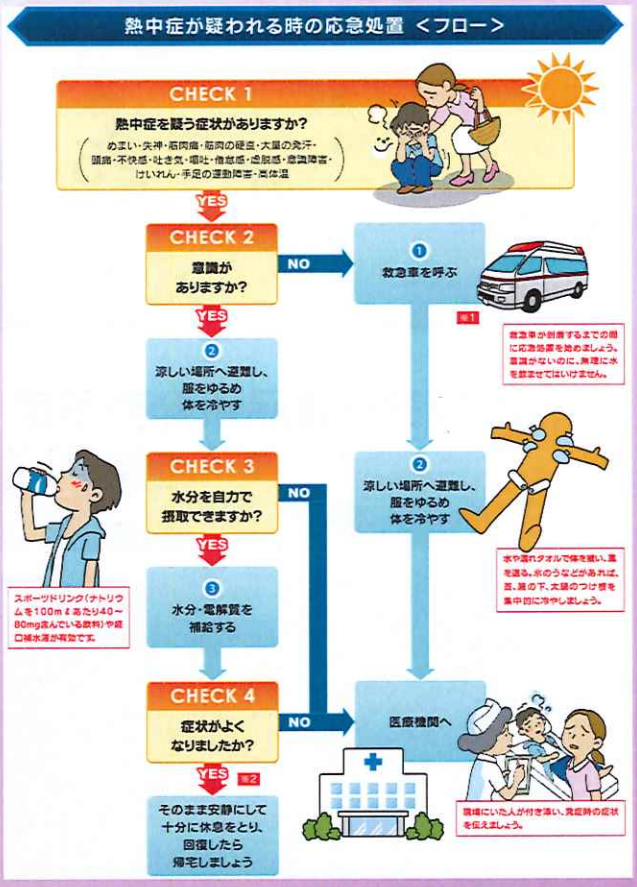

炎天下に置いてある車に乗り込むとき、車内の温度はかなり上がっていますので、そのまま乗り込むことはなかなかできません。最近では車内の温度を瞬時に下げることができるコールドスプレーを使用している人も多いかと思います。しかし、コールドスプレーを使用するのはいいのですが、使用後に爆発するケースが毎年のように発生していますので注意が必要です。岡山県倉敷市の住宅工事現場付近で停車していた軽ワゴン車で、外壁工事業の男性が窓を閉めてコールドスプレーを使用した後、たばこを吸おうとライターの火をつけたところ爆発して男性が大やけどを負う事故がありました。この爆発で工事中の住宅の窓が曲がったほか、付近の別の車の車体がへこんだり、約20m離れた小学校の体育館の窓ガラスが割れたりしたということで、爆発の大きさを物語っています。冷却スプレーの多くは、ＬＰＧと呼ばれる可燃性ガスを使用していますが、これは空気よりも重いために車内の下方に一定時間滞留しやすくなります。車内で冷却スプレーを使用した後は、絶対にライターに火をつけないなど火気厳禁を心がけてください。